資料－３ 参考２

平成１８年度 ExTEND2005 における取組の柱と各検討会相関図

（１）野生生物の観察

①地域レベルでの継続的な野生生物観察
②専門家による調査と検討

（２）環境中濃度の実態把握及びばく露の測定

①初期環境調査、詳細環境調査、モニタリング調査、ばく露量調査等
②特定の環境中の化学物質濃度レベルの推計
③環境試料の保存
④より高感度な分析法の開発

（３）基盤的研究の推進

① 野生生物の基礎生物学的知見の収集
② 個体レベルのアプローチ
③ 細胞・分子レベルのアプローチ
④ 試験法開発に資する基盤的研究

（４）影響評価

（５）リスク評価

（６）リスク管理

（７）情報提供とリスクコミュニケーション等の推進

①情報提供
②リスクコミュニケーション
③環境教育

野生生物の生物学的知見検討会

① 研究の企画内容に関する評価：ExTEND 2005 における具体的方針（３）①
・基盤的研究事業の野生生物の生物学的知見研究について、企画段階で研究内容を評価し実施すべき研究を採択する。
② 研究の成果に関する評価：ExTEND 2005 における具体的方針（３）①
・採択された研究の成果について評価し次年度の方向性を決定する。
③ 野生生物の観察事業に関する助言：ExTEND 2005 における具体的方針（１）
・一般市民を対象として実施する野生生物の観察事業について適宜報告を受け、野生生物の観察指導者に対し必要に応じて助言を行う。

基盤的研究企画評価検討会

① 研究の企画内容に関する評価：ExTEND 2005 における具体的方針（３）②③④
・基盤的研究として実施される、作用メカニズム（個体レベルから細胞分子レベルのアプローチ）研究、試験法開発研究および疫学研究手法研究について、企画段階で研究内容を評価し実施すべき研究を採択する。
② 研究の成果に関する評価：ExTEND 2005 における具体的方針（３）②③④
・採択された研究の成果について評価し次年度の方向性を決定する。

作用・影響評価検討会

① 物質選定：ExTEND 2005 における具体的方針（４）
・化学物質の内分泌かく乱作用の観点から試験を実施する物質選定を行うために必須であるばく露の可能性評価においては、化学物質環境実態調査等との連携を図る。
・ばく露の可能性から判断して、影響ありとする情報についての文献評価が必要である場合には、影響評価各事業において収集された文献情報をもとに評価する。
② 試験結果評価及び解釈：ExTEND 2005 における具体的方針（４）
・試験対象物質として選定された物質についての魚類試験および哺乳類試験結果について報告を受け結果の解釈を行う。
③ 試験法開発等に関する検討：ExTEND 2005 における具体的方針（３）④
・化学物質の内分泌かく乱作用を評価するための試験法開発として、各生物種（魚類/両生類/無脊椎動物）に関し基盤的研究事業で実施される研究については、基盤的研究企画評価検討会において審議されるが、必要に応じて本検討会においても審議する。
・試験法開発に関して効率化を念頭に置いた試験体系全体についての検討を行う。
・試験法開発に関してOECD における取組への協力という観点から検討する。
・化学物質の内分泌かく乱作用に関する情報収集（鳥類試験法/疫学研究等）事業について報告を受け審議する。

リスクコミュニケーション推進検討会

①リスクコミュニケーションについての検討：ExTEND 2005 における具体的方針（７）
・化学物質の内分泌かく乱作用問題におけるリスクコミュニケーションのあり方について検討する。
②実施事業ついての評価：ExTEND 2005 における具体的方針（１）①（７）
・リスクコミュニケーション推進を目的として実施される、ホームページの作成、国際シンポジウム一般向けプログラム、野生生物観察者集会実施等の事業について、その企画内容や進捗状況について報告を受け、評価および助言を行う。
・なお、これまで「内分泌攪乱化学物質問題に関する国際シンポジウム」プログラム検討会において議論されてきた国際シンポジウム一般向けプログラムについては、本検討会においてリスクコミュニケーションの観点をふまえて検討する。